県内事業所の皆様へ　奈良県中小企業等賃上げ促進事業のお知らせ

2026年9月の賃上げまでが対象

最大200万円が受け取れるチャンスです

申請期限は2026年10月31日(土)

次に当てはまる方は申請をご検討ください！

2026年4月～9月に賃上げを実施した

2026年3月と比べて
3.9%以上増加している
(引き上げる賃金は正規の場合は基本給、非正規の場合は時間給)

近々賃上げを行う予定

次の要件に全て該当する
- 9月30日までに賃上げを行う
- 2026年3月の賃金と比べて3.9%以上引き上げる

(引き上げる賃金は正規の場合は基本給、非正規の場合は時間給)

賃上げした従業員1人につき5万円を支給します！
(1社あたり40人まで)

申請の流れ

❶ 賃上げの実施
4～9月に3.9%以上の賃上げ
(引き上げる賃金は正規の場合は基本給、非正規の場合は時間給)

❷ 書類の準備
<必須>
雇用契約書または労働条件通知書
賃上げ前後の賃金台帳

❸ オンライン申請
パソコンまたはスマートフォン等でオンライン申請
(郵送での申請は受け付けていません)

- 給付金の対象となる従業員は常時使用される正規従業員および週所定労働時間が20時間以上の非正規従業員です
- 類似の補助金等を受給する場合は併給できません
- 締切後、審査を経て支給となります(先着順ではありません)

詳細・申請はこちらをご確認ください
URL:https://www.nara-wageup2026.jp/

お問合せ
中小企業等賃上げ促進給付金事務局
TEL:080-9875-5936
(平日9:00～17:00)

奈良県

物価上昇を上回る賃上げを応援！！

奈良県中小企業等
賃上げ促進事業給付金のご案内

従業員の賃上げで 最大200万円 を支給します！

8月3日より申請受付開始！！

支給要件

支給対象となる賃上げ期間及び賃上げ率

従業員の賃金を、
令和8年4月から令和8年9月までに
令和8年3月の賃金と比べて **3.9%以上**
増加させること

支給額

賃上げを行った従業員 1人あたり **5万円**
※上限：1事業者あたり40人（200万円）

その他

奈良県や国が実施する、働きやすい職場づくりに取り組む認証や表彰を受けている事業者を優先

奈良県実施
・社員・シャイン職場づくり推進企業登録
（例）・SDGs企業認証　など
厚生労働省（労働局）実施
・えるぼし認定　など

詳細は
ホームページに掲載

支給対象者

1.中小企業基本法第2条に掲げる中小企業者、小規模企業者および個人事業主
2.法人税法別表第2または別表第3に該当する一般社団法人等

ただし、国、県または市町村が実施する、給与等の支給額にかかる負担を軽減することを主な目的とした補助金等の交付を受ける事業所を除く
※キャリアアップ助成金の一部、介護・障害福祉・医療分野の賃上げ支援事業 など

賃上げ対象従業員

県内事業所で常時雇用する正規及び非正規労働者
(週所定労働時間20時間以上)

正規雇用労働者　：基本給を引き上げ
非正規雇用労働者：時間給を引き上げ

提出書類等

・労働条件通知書または雇用契約書
・賃金台帳（賃上げ前後の賃金が確認できるもの）
・認証制度の証明書（該当者のみ）　など

申請受付期間

令和8年
8月3日(月)～10月31日(土)

01 申請（8月～10月） ▶ 02 審査（～11月） ▶ 03 給付（12月(予定)）

申請方法

電子申請のみ
※紙での申請はできません

問い合わせ先

奈良県 中小企業等
賃上げ促進給付金事務局
（令和8年7月27日OPEN）

080-9875-5936

受付時間：平日9:00～17:00
（休日・年末年始を除く）

申請はこちらから！

奈良県中小企業等賃上げ促進事業ポータルサイト
https://www.nara-wageup2026.jp/

奈良県 Nara Prefecture